

番号：180308

国名：コートジボワール

担当：人間開発部保健第一グループ保健第二チーム

案件名：妊産婦・新生児継続ケア改善プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析／保健医療計画）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析／保健医療計画
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2018年10月下旬から2018年12月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.40M/M、現地 1.00M/M、合計 1.40M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
4日	30日	4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月26日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送
（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）
（いずれも提出期限時刻必着）

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

（<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018年10月12日（金）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- （計100点）

類似業務	各種評価調査（保健分野）
対象国／類似地域	コートジボワール共和国／全途上国
語学の種類	英語（仏語ができればなお可）

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱病の予防接種証明書の携行が必要です。

6. 業務の背景

コートジボワール共和国（以下、コートジボワール）では 1999 年の軍事クーデタを発端とする内戦及び政治的危機の影響により、保健医療サービスを含む基礎的社会サービスの提供体制が著しく悪化した。特に 2015 年の母子保健指標は、妊産婦死亡率（出生十萬対）645（サブサハラ平均 542）、新生児死亡率（出生千対）38（サブサハラ平均 28）と低水準に留まっている（WHO：World Health Statistics 2017 年）。有資格者介助分娩率については 59%でありサブサハラ平均 53%を上回っている（同）ものの、経済首都であり物理的アクセスが比較的容易な大アビジャン圏においてさえ、有資格者介助分娩率が 50%未満の保健区が複数存在する（コートジボワール保健・公衆衛生省、2015 年）。コートジボワール政府は 2012 年から妊産婦ケア（分娩、産前産後健診）や 5 歳未満児のケア等を対象に無料医療制度を施行しているが、国庫から医療施設への還付が適時適切に行われず、医薬品供給の遅延、不足、医療施設の財政圧迫等の弊害が生まれている現状である。

この状況に対し、コートジボワール政府は「第二次国家開発計画（PND II 2016-2020）」の中で、「人的資本及び社会福祉の発展の加速化」を戦略の軸におき、国民の健康状態の改善（質の高い保健医療サービスの利用頻度の向上、女性・子供の栄養状態の改善）や、脆弱層による社会保障の享受（国民皆保険 CMU の実施）を掲げている。また、「国家保健開発計画（PNDS 2016-2020）」において、特に母子保健指標の改善を重要な課題と認識しつつ、①保健システム強化、②保健財政の改善、③質の高い保健医療サービスの提供と利用の向上、④疾病対策の強化、⑤母子保健の改善、⑥公衆衛生・予防の促進を戦略として掲げ、ユニバーサルヘルスカバレッジ（UHC）の達成を目指している。母子保健に関しては、一次から高次までの保健医療施設各層のマネジメント強化、医療施設の建設・改修・整備、妊産婦への統合的サービスの提供等に重点が置かれている。さらに、UHC に向けた「国家保健財政戦略」（2015 年）が策定され、保健サービス利用者の経済的リスクの保障体制整備も重視されている。これらは、コートジボワール政府も採択した「持続可能な開発目標（SDGs）」にも即している。こうした背景をふまえ、母子保健指標の改善のためには、科学的根拠に基づいた妊産婦・新生児の継続ケアを確立することと、コミュニティから高次の医療施設までの適切な役割分担と連携が双方向且つ多角的に機能する広義のリファラル体制の強化が緊急の課題となっている。

我が国は「国際保健外交戦略」（2013 年 5 月）や「平和と健康のための基本方針」（2016 年 5 月）において、UHC 達成に向けた協力強化を表明している。対コートジボワール共和国国別開発協力方針（2018 年 3 月）では、「安全で安定した社会の維持」を重点分野に位置付け、UHC に向けた保健システム強化を支援することとしている他、対コートジボワール共和国 JICA 国別分析ペーパー（2016 年 3 月）においても基礎的社会サービスの提供機能の回復への支援を重視している。こうした援助方針・分析のもと、2017 年 4 月に JICA とコートジボワール関係省庁において保健セクター協力プログラム「女性・子ども・貧困層に向けた UHC 推進プログラム」の基本方針が合意された。同プログラムは、妊産婦・新生児の継続ケア確立を中心的課題としながら、コミュニティ及び一次から三次医療施設までのリファラル体制の強化、全てのレベルにおける保健サービス提供体制強化や利用促進を図るとともに、利用者に過度な負担をかけずに必要な医療サービスが提供できる医療保障制度の効果的・効率的な運営を支援することで、UHC の促進を目指すものである。本事業は、その中で、医療の質や医療体制の改善を通じて、コートジボワール政府も開発戦略の軸として掲げている「母子保健の改善」を目指すものである。

同プログラムの一環として、本事業のほか、技術協力（個別専門家）として保健プログラムアドバイザーの派遣（2018 年 10 月から）、無償資金協力事業「大アビジャン圏母子保健サ

ービス改善のためのココディ大学病院整備計画」の実施（準備調査実施中）が予定されている。本事業は、無償資金協力事業で整備予定であるココディ大学病院のリファラル医療圏内を対象地域とする予定である。

今回実施する詳細計画策定調査では、計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行うとともに、事前評価を行うこと、また、必要な保健関連調査を行うことを目的として実施するものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、調査団員として派遣される JICA 職員および派遣中の保健プログラムアドバイザー等と協議・調整しつつ、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、評価分析に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、必要な保健関連の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2018 年 10 月下旬～11 月上旬）

- ① 要請背景・内容を把握する（要請書、保健セクター調査報告書等の資料・情報を収集・分析し、コートジボワールの開発計画における本プロジェクトの位置づけや、協力対象分野における政策・制度の現状、課題に関する開発動向を把握する）。
- ② 上記を踏まえ、評価分析に係る調査計画・方針（案）を検討する。
- ③ カウンターパート機関や関係機関に対する質問票（和文・英文）を作成する。
- ④ PDM（案）（和文・英文）、PO（案）（和文・英文）及び事業事前評価表（案）（和文・英文）を検討する。
- ⑤ 他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑥ 事前の調査団打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2018 年 11 月上旬～12 月上旬）

- ① JICA コートジボワール事務所等との打ち合わせに参加する。
- ② 本調査の趣旨・実施方法について、コートジボワール側に説明を行う。
- ③ 質問票を活用して以下の情報・資料を収集、分析し、必要に応じて関係者にインタビューを行い、現状を把握することで、プロジェクトの協力範囲、実現可能性、プロジェクトにおけるカウンターパートの役割と連携、コストシェアの検討において JICA 団員に協力する。
 - a) コートジボワールにおける母子保健サービスの現状（妊産婦数、分娩数、分娩種別内訳、産前ケア実施数・率、介助分娩数・率、施設分娩数・率、帝王切開数・率、産後ケア実施数・率、リファラル数、等）と取り組み（特にプロジェクト対象地域における母子保健医療サービスの現状）
 - b) コートジボワール側のプロジェクト実施体制（組織・予算・人員など）
 - c) プロジェクト対象地域の 1 次、2 次、3 次レベルの各医療施設における医療従事者などの労働環境、就労状況等の現状、施設運営状況
 - d) プロジェクト対象地域における妊産婦無料医療制度の実施状況（還付金支払い状況（件数、金額、分娩種別）、還付金請求・支払いスケジュール、還付金の遅れ・未払いの発生状況、無料制度対応の分娩キット配分状況、医療機関での分娩キット受領状況・在庫、実施件数、実際の無料での実施状況、問題点、困難、等）
 - e) コートジボワールにおける保健財政の現状及び医療保障制度の進捗状況
 - f) プロジェクト対象地域における医療保障制度の進捗状況
 - g) 世界銀行による医療保障パイロットプロジェクトの実施状況

- h) 支援対象地域の社会（や家庭内）における男女の労働や力関係の現状、ジェンダーに関連する社会規範・慣習、男女で異なるニーズや課題等についても調査を行い、それらが明らかになった場合、ジェンダー課題やニーズに対して対応するための取り組みをPDMに反映させる。
- i) 対象地域の貧困率やニーズ、本案件の受益者に占める貧困層の割合等を調査、確認し、保健セクターに係る政策や戦略における貧困層に係る記載について確認する。
- ④ 調査団及びコートジボワール側と協議の上、PDM（案）（和文・英文）、PO（案）（和文・英文）、R/D（案）（和文・英文）及び協議議事録（M/M）（和文・英文）の作成に協力する。
- ⑤ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）（和文・英文）の作成に協力する。
- ⑥ 担当分野に係る現地調査結果をJICAコートジボワール事務所に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2018年12月中旬）

- ① 事業事前評価表（案）（和文・英文）の作成に協力する。
- ② 帰国報告会、国内打ち合わせに出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告（案）（和文）を作成し、全体のとりまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。電子データをもって提出することとする。

(1) 業務完了報告書

担当分野に係る詳細計画策定調査報告（案）（和文）、事業事前評価表（案）（和文・英文）、面談記録、収集資料一式を参考資料として添付して提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積の計上が必要）。航空経路は、①東京（羽田・成田）発着、ドバイ経由、アディスアベバ経由、香港・アディスアベバ経由、または、②パリ経由、アビジャン発着を標準とします。（①を優先とし、経済的な経路を選択すること。）

アビジャン市内における宿泊費は、領収書による実費精算としますので、一律22,500円／泊を単価として見積もりを作成してください。なお、宿泊先はJICAの指定するホテルを利用して頂きます。

(2) 戦争特約保険料

なし

(3) 一般管理費等の上限加算

なし

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は、2018年11月10日～2018年12月9日を予定しています。本業務従事者は、JICAの調査団員に約2週間先行して現地調査を開始していただく見込みです。なお、現地治安情勢、関係者の都合によっては、調査時期が変更になる可能性があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 技術参与 (外部機関) 1名
- エ) 評価分析/保健関係調査 (本業務従事者)

③便宜供与内容

JICAコートジボワール事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎 : あり
- イ) 宿舎手配 : あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上 : あり (英仏通訳を備上する予定です)
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ
- カ) 執務スペースの提供 : なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料をJICA人間開発部保健第一グループ保健第二チーム (電話03-5226-8371) にて配布します。

- 1)コートジボワール保健セクター現地調査報告書 (JICA、2016、日本語)
- 2)コートジボワールUHC推進プログラム準備調査報告書 (JICA、2017、日本語)
- 3)コートジボワールUHC推進プログラム準備調査 専門家報告書 (JICA、2017、日本語)
- 4)Document de Strategie Nationale des Soins Infirmiers et Maternels 2016-2020 (コートジボワール保健省、2016、仏語)
- 5)Plan National de Developpement Sanitaire 2016-2020(Draft) (コートジボワール保健省、2016、仏語)
- 6)ココディ大学病院現地調査結果概要 (ドラフト抜粋) (横河建築設計事務所他、2018、日本語)

②本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

- ア) 提供資料 : 「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」
- イ) 提供依頼メール :
 - ・タイトル : 「配布依頼 : 情報セキュリティ関連資料」
 - ・本文 : 以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意すること。当地の治安状況については、当該国の在外公館及び JICA コートジボワール事務所において十分な情報収集を行うと共に、現地業務時の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこと。また、同事務所と常時連絡がとれる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡をとるよう留意すること。また、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録する。
- ③ 仏語が出来ればなお望ましいので、仏語資格証書等があれば写しを添付すること。
- ④ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014 年 10 月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ⑤ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑥ 本調査の後に開始する技術協力プロジェクト本体は直営での実施を予定しています。

以 上